

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期長柄町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県長生郡長柄町

3 地域再生計画の区域

千葉県長生郡長柄町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は3村合併により発足した昭和30年の9,364人をピークに減少しており、令和2年の国勢調査によると6,721人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和52年には総人口が1,706人となる見込みである。

年齢3区分別人口の割合をみると、65歳以上の高齢者人口の割合の上昇が続く一方、15～64歳の生産年齢人口の割合は令和6年まで低下が続き、令和7年は高齢者人口割合が45.2%、生産年齢人口割合が48.2%となり、ほぼ同割合となりつつある。また、年少人口割合は横ばい若しくは低下傾向にあり、令和7年は6.6%となっている。

出生数から死亡数を引いた自然増減については、一貫してマイナスが続き、令和6年はマイナス90人となっている。

転入から転出を引いた社会増減は、マイナスの年が多くなっているが、年によってプラスに転じていて、令和6年はプラス8人となっている。

自然増減と社会増減を足した人口増減については、年によって差があるが、令和4年以降は上昇が続き、令和6年はマイナス82人となっている。

本町の人口減少については、自然増減のマイナスが主要因となっている年が多い。

今後も人口減少や少子高齢化が進むとともに、価値観の多様化やデジタル化の急速な進展、地域産業の担い手不足、さらには気候変動の進行による防災・減災対策の重要性の高まりなど、町を取り巻く環境は複雑かつ大きく変化していくことが予測され

る。

本町は、持続可能な地域経済の発展、活力ある地域社会の形成を目指す地方創生の歩みを今後も止めることなく、都市住民を中心とした移住定住や二地域居住を推進し、地域住民や関係人口等とともに、誰でも居場所と役割を持ち、生涯を健康かつ活動的で安心して暮らせる仕組み「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想」の実現を地方創生の基本方向と位置づけ、その実現に向けて取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 ひとが自然と共生する快適なまちづくり（基盤の整備）
- ・基本目標 2 ひとが健康で支え合う安心なまちづくり（保健・福祉の充実）
- ・基本目標 3 ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり（教育・文化の充実）
- ・基本目標 4 ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり（生活環境の整備）
- ・基本目標 5 ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり（産業の振興）
- ・基本目標 6 ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり（地域・行財政の充実）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農地集約率	18.0%	39.0%	基本目標 1
	橋りょうの健全度判定Ⅲ	3 橋	1 橋	
	道路整備満足度	47.3%	52.3%	
	河川・水路整備満足度	35.8%	40.8%	

	水道と浄化槽の整備促進 や下水道の整備満足度	58.2%	61.2%	
	公共交通の確保満足度	13.0%	15.0%	
	地林業の振興満足度	37.1%	40.0%	
	情報基盤の整備満足度	41.5%	50.0%	
イ	健診受診率	49.6%	50.0%	基本目標 2
	特定保健指導利用率	44.2%	50.0%	
	健康ポイント事業参加者 数	450人	470人	
	がん患者ウィッグ及び補 整具購入費等助成事業利 用者数	0人	5人	
	福祉の充実満足度	56.4%	60.0%	
	母子手帳アプリ利用率	95%	100%	
	妊婦歯科健康診査費用助 成事業利用者数	0人	5人	
	中学生のう歯率	10.9%	5.0%	
	人間ドック受診者数	115人	115人	
	ボランティア登録者数	58人	60人	
	地域介護予防活動支援事 業参加者延べ人数	3,000人	3,200人	
	ファミリーサポートセン ター依頼件数	0件	50件	
	結婚件数	0件	5件	
	不妊治療助成事業交付件 数	1件	5件	
	生後1か月以内の新生児 訪問実施率	66.6%	90.0%	
	「学童クラブ」待機児童	0人	0人	

	数			
ウ	こども園満足度	92.6%	95.0%	基本目標 3
	学校教育の満足度	55.7%	60.0%	
	公民館教室事業活動教室 数	47	47	
	生涯学習の充実満足度	58.6%	60.0%	
	青少年野外活動のつどい 事業参加者数	23人	30人	
	スポーツ・レクリエーシ ョンの満足度	50.0%	60.0%	
	史跡長柄横穴群資料館来 場者数	1,725人	1,750人	
	「ふれあいながらこども まつり」来場者数	300人	300人	
エ	ごみ、し尿処理の充実満 足度	69.8%	71.8	基本目標 4
	環境保全の満足度	69.8%	70.0%	
	住宅リフォーム補助事業 交付件数	25件	35件	
	住宅の整備充実満足度	42.4%	45.4%	
	移住相談件数	516 件	700件	
	空き家バンク登録促進事 業交付件数	6 件	10件	
	道路整備満足度	47.3%	52.3%	
	自転車用ヘルメット購入 費補助事業申請件数	5 件	10件	
	消防、防災、防犯の充実満 足度	61.1%	65.0%	
	木造住宅耐震化率	57.2%	75.0%	

オ	グリーン・ツーリズム推進事業体験者数	1,500 人	1,800 人	基本目標 5
	中山間地域等直接支払交付金事業取組面積	3,604a	3,604a	
	多面的機能支払交付金事業取組面積	9,631a	9,631a	
	移動スーパー運行	2 社	2 社	
	企業立地促進事業奨励金交付企業数	延べ 10社	延べ 15社	
	商工振興利子補給事業件数	7 件	7 件	
	地域活性化イベント支援事業新規交付団体数	0 団体	2 団体	
	観光入込客数	57万人	60万人	
	住宅新築補助事業交付件数	4 件	8 件	
	移住相談件数	516件	700件	
	奨学金返還支援事業交付件数	7 件	10件	
カ	企業版ふるさと納税	3 件	歳入増	基本目標 6
	ふるさと納税額	1 億円	1. 5 億円	
	公開講座「カレッジリンク」町民参加人数	1 名	5 名	
	多様な主体との新たな連携協定締結	1 社	1 社	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

長柄町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア ひとが自然と共生する快適なまちづくり事業（基盤の整備）
- イ ひとが健康で支え合う安心なまちづくり事業（保健・福祉の充実）
- ウ ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり事業（教育・文化の充実）
- エ ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり事業（生活環境の整備）
- オ ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり事業（産業の振興・移住定住の推進）
- カ ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり事業（地域・行財政の充実）

② 事業の内容

ア ひとが自然と共生する快適なまちづくり事業（基盤の整備）

自然と調和した土地利用を推進し、道路、上下水道、情報通信基盤、産業の生産基盤などの都市的基盤の整備を図る。

環境に配慮した住宅整備の促進、非常時を想定した電源確保など、常に快適なまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

・地域計画推進事業 等

イ ひとが健康で支え合う安心なまちづくり事業（保健・福祉の充実）

子ども・子育て支援、安心して利用できる保健・医療体制や介護サービス、町民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりや介護予防、高齢者や障がい者サービスの充実と生きがい対策への支援などに取り組む。

高齢化・核家族化が急激に進展していく中で、お互いに見守り支えあう地域包括ネットワークの仕組みを強化し、住み慣れた地域で安心して

健やかに暮らせる地域社会を実現するためのまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 特定健康診査事業 等

ウ ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり事業（教育・文化の充実）

学校教育では、生きて働くための「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つを柱とした資質・能力の育成を図る。

生涯学習では、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を生かすことができるような環境を充実させる。

本町の自然、歴史、文化などに関する活動が行われるよう、学習機会の提供を推進する。

【具体的な事業】

- ・ こども園・子育て支援 センター運営事業 等

エ ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり事業（生活環境の整備）

防災・減災、防犯、消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進など、町民生活における基本的な生活環境の確保を図る。

地球環境への負荷の少ない循環型社会の構築や再生可能エネルギーの積極的な導入促進を図り、自然にやさしいまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 生ごみ処理器等購入費補助事業 等

オ ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり事業（産業の振興・移住定住の推進）

担い手農業者や新規就農者の育成、営農組合や集落営農の促進、IoTやAI、ロボット技術を活用したスマート農業の推進を図り、併せて収益向上のために、高収益作物の生産や遊休農地を活用した新たなビジネス、流通・販路対策への支援、農林業の6次産業化（1次産業 × 2次産業 × 3次産業）を推進する。

グリーン・ツーリズムや道の駅をはじめとした直売所などの既存事業の一層の充実を図る。

既存する企業・事業主の経営支援と企業誘致、新しい産業や起業家の進出を支援し、町民の働く場と働く仕組みが充実したまちづくりを推進する。関係人口の創出を図り、人口減少対策として移住定住の促進や若者の転出抑制対策に取り組む。

【具体的な事業】

- ・「ながらブランド」普及推進事業 等

カ ヒトが主役となって輝く明朗なまちづくり事業（地域・行財政の充実）

広報・広聴活動（町ホームページ・広報ながら、懇談会の開催などの充実を図り、町民と行政が情報を共有し合うことにより、つながりを強化し、ともに力を合わせたまちづくりの環境を整える。

町民が主体的に行政へ参画するよう促進するとともに、コミュニティ活動の支援を通して、住民自治の理念に根ざした地域づくりを推進する。

多様な町民ニーズに対応できる柔軟かつ健全な行政基盤を確立するため、常に自主財源の確保に努め、「選択と集中」による事業の見直しや情報処理技術をはじめとした新技術の導入に努め、行財政改革を推進する。千葉大学との「包括的連携」体制をさらに発展させ、また、広域的な行政サービスの充実と多様化する行政需要に合理的に対応できるよう近隣市町村との連携を強化する。

【具体的な事業】

- ・公共施設適正管理事業 等

※なお、詳細は第5次総合計画後期基本計画 第3期総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,450,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 12 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで